

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	別府大学短期大学部
設置者名	学校法人別府大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
短期大学部	食物栄養科	夜・通信	—	—	10	10	7	
	初等教育科	夜・通信			10	10	7	
	専攻科 初等教育専攻	夜・通信	—	—	10	10	7	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

学部ごとに実務経験のある教員等による授業科目名とその単位数を明示し、それらの合計単位を明示した一覧表を作成し、情報公開ホームページで公表する。
URL : <https://www.beppu-u.ac.jp/general/publicinformation/>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	別府大学短期大学部
設置者名	学校法人別府大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページ (<https://www.beppu-u.ac.jp/general/about/>)

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	(現) 民間企業 代表取締役社長	R7.6.25～ R11.6月定時 評議員会	経営・教学・コンプ ライアンス
非常勤	(現) 民間企業 特別顧問	R7.6.25～ R11.6月定時 評議員会	経営・教学・コンプ ライアンス
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	別府大学短期大学部
設置者名	学校法人別府大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
・授業計画書(シラバス)の作成過程 本学では、教務委員会が作成する「シラバス作成の手引」に基づき、各授業担当教員がシラバスを作成している。作成されたシラバスは、各学科の教務委員による点検・確認を経て内容の適切性を担保している。 シラバスには、授業概要、到達目標、授業計画、履修条件及び関連科目、使用教科書、成績評価方法及び評価割合、評価基準、学習相談の方法、学習成果に対するフィードバックの方法、法令等で定められた授業科目に含めるべき事項、学生へのメッセージ、ナンバリング等を記載している。また、実務経験のある教員による授業科目については、その実務経験の内容を明記している。 なお、授業の方法(講義、演習、実験、実習等の別)については、学生に配布する開講科目一覧において明示している。 ・授業計画書の作成・公表時期 シラバスは毎年度3月末までに作成・点検を完了し、新年度開始前までに公表している。	
授業計画書の公表方法	授業計画書(シラバス)は、本学ポータルサイト及び履修登録システムを通じて学生に公表するとともに、大学ホームページの情報公開ページにおいて公表している。 https://www.beppu-u.ac.jp/general/publicinformation/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

・単位授与又は履修認定の厳格かつ適正な実施状況

各授業科目における成績評価は、シラバスに明示した到達目標、評価方法、評価基準及び評価割合に基づき実施している。試験、レポート、課題提出、発表、実技等の適切な方法により学修成果を評価し、学科履修規程に基づき厳格かつ適正に成績評価を行った上で、単位授与又は履修認定を行っている。

・学修意欲の把握

学生の学修意欲及び学修状況については、担任教員による年2回の個別面談を通じて把握している。面談では、成績通知書を基に学業成績や履修状況を確認するとともに、学生生活の状況や今後の学修目標等についても聞き取りを行い、その内容をポートフォリオシステムに記録している。これらの取組を通じて、学生一人ひとりの学修意欲及び学修状況の把握に努めている。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

・ GPA 等の客観的な指標の具体的内容（指標の算出方法など）

「別府大学短期大学部における GPA 制度の取扱いに関する規程」を定め、その算出方法等について学生に周知している。また、各学生の GPA 値については、成績通知書により学生及び保護者に通知している。

・ 客観的な指標の適切な実施状況

「別府大学短期大学部における GPA 制度の取扱いに関する規程」に基づき、GPA を適切に算出している。

また、科目 GPA による成績分布表（別紙 1）及び科目 GP による科目別成績概要を作成し、科、専攻科ごとに成績分布状況の把握を行っている。さらに、各学科において成績分布の検証を行うとともに、短大企画運営会議において教育課程及び教育プログラムの成果の検証を行っている。

なお、科、専攻科ごとの科目 GP による成績分布表については、掲示板により学生へ周知している。

別府大学短期大学部における G P A 制度の取扱いに関する規程

(目的)

第 1 条 この規程は、別府大学短期大学部（以下「本学」という。）における成績評価を係数（Grade Point）（以下「G P」という。）で表し、取得した G P の平均値による学業評価指数（Grade Point Average）（以下「G P A」という。）制度によって、学生の学修指導等に資することを目的とする。

(成績評価と G P)

第 2 条 本学学則（以下「学則」という。）第 2 7 条に基づく学科履修規程第 1 0 条に定める成績の点数に与える G P の計算は、次によるものとする。

2 G P は、当該授業科目の成績点から 5 5 を控除して得た点数を 1 0 で除した値とし、その計

算式は、次のとおりとする。

$$G P = (成績点 - 55) / 10$$

3 成績標語、成績点に対応する G P は、次の表のとおりとする。

成績標語	成績点	G P
A A	9 0 ～ 1 0 0	3. 5 ～ 4. 5
A	8 0 ～ 8 9	2. 5 ～ 3. 4
B	7 0 ～ 7 9	1. 5 ～ 2. 4
C	6 0 ～ 6 9	0. 5 ～ 1. 4
F	0 ～ 5 9	0. 0
欠席	—	0. 0
失格	—	0. 0

4 再試験を受験して「C」の評価を得た場合は、その G P で計算する。

5 一つの授業科目の一旦取得した評価を上位の評価に差し替えるために再履修し、上位の評価を取得できた場合は、上位の G P を適用できる。ただし、上位の評価を取得できなかった場合は、元評価の G P とする。

(G P A を算出する授業科目)

第 3 条 G P A を算出する授業科目は、学則第 2 3 条第 6 項別表第 1 に規定している

授業科目で、学生が履修登録した授業科目とする。

2 GPAの対象から除外する授業科目

- (1) 編入学、再入学、転入学又は転科した際に単位認定した授業科目
- (2) 学則第28条に規定する入学前の既修得単位として単位認定した授業科目
- (3) 学則第29条に規定する他の短期大学等において履修した授業科目
- (4) 学則第30条に規定する外国の短期大学等において履修した授業科目
- (5) 学則第31条に規定する短期大学等以外の教育施設等における学修で単位認定した授業科目

(GPAの算出方法)

第4条 GPAは、学期ごとに算出する「学期GPA」及び卒業（修了）時に算出する「通算GPA」とする。

2 学期GPA及び通算GPAの計算は、次による。

- (1) 学期GPAは、当該学期で得た取得点の合計を当該学期で履修登録した単位数の合計で除して得た数値とする。

$$\text{学期GPA} = \frac{\text{取得点の合計}}{\text{履修登録した単位数の合計}}$$

- (2) 通算GPAは、各学期で得た取得点の総和を各学期で履修登録した単位数の総和で除して得た数値とする。

$$\text{通算GPA} = \frac{\text{各学期で得た取得点の総和}}{\text{各学期で履修登録した単位数の総和}}$$

- 3 取得点は、当該授業科目の評価で得たGPを当該授業科目の単位数を乗じて得た数値とする。

(学修指導の目安)

第5条 学生のGPAによって次の目安を参考にして学修等の指導を行う。

3.01 ~ 4.50	AA～A評価を平均的に修得	授業科目の内容を良く理解しており、試験において優れた成績を修めている。非常に優秀。特に問題はない。
2.01 ~ 3.00	A～B評価を平均的に修得	授業科目の内容を標準的なレベルで理解しており、試験において標準的な成績を修めている。問題はないが、学期ごとに下がっている場合は注意が必要である。
1.01 ~ 2.00	B～C評価を平均的に修得	授業科目の内容は理解でき、試験において合格と認められる低いレベルの成績を修めている。本人の学修姿勢によっては、急激に不合格科目が増えることもあるので、注意が必要
0.50 ~ 1.00	不合格科目、失格、欠席が多い	授業科目の内容は理解できているが、試験において最低限度の成績を修めている。学習面、生活面で問題を抱えている場合が多く、学修状況や生活面での指導が必要になる。
0.5 未満	不合格科目、失格、欠席が特に多い	授業科目の内容の理解が乏しく、多くの試験において最低限度の成績を修めていない。学習面、生活面で問題を抱えており、学修状況での継続的な学修指導や生活面での指導が必要になる。

2 通算G P A又は当該学期G P Aが0.5未満の学生は、退学勧告の対象とする。

(履修取消)

第6条 第3条第1項に定める授業科目で履修登録した授業科目について履修の取り消しを希望する場合は、履修変更期間とは別に定める当該学期の所定の期間内に所定の申請書を教務課に提出しなければならない。ただし、この場合において取り消した科目とは別の科目を履修登録することはできない。

2 履修取り消しのない授業科目は、G P Aの対象科目とする。

(G P Aの学生への通知)

第7条 G P Aの学生への通知は、成績通知書によって行う。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、G P及びG P Aの取扱いに関する必要な事項は別に定める。

附 則

1. この規程は、平成23年4月1日から施行する。

2. この規程は、平成30年9月12日から施行し、平成30年9月12日に在籍する学生から適用する。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

ホームページの情報公開ページにおいて公表している。
<https://www.beppu-u.ac.jp/general/publicinformation/>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業の認定方針（ディプロマ・ポリシー）を学科ごとに定め、公表するとともに、必要に応じて見直しを行っている。

同方針については、「学生生活」等の学生便覧に掲載して学生へ周知するとともに、カリキュラム・マップを作成し、各授業科目との関連を明示している。また、シラバスにおいて到達目標との関連を示し、学修の指針として周知している。

卒業認定に当たっては、ディプロマ・ポリシー及び学則・学科履修規程に定める卒業要件に基づき、修得単位数及び学修成果を確認した上で、適切に認定している。

ディプロマ・ポリシー

食物栄養科

食物栄養科は、本学の定める課程を修了し、「教養」、「専門力」、「汎用力」の3つの力を身につけたと認められる学生に短期大学士（栄養学）の学位を授与する。学修にあたっては、建学の精神「真理はわれらを自由にする」に基づき、学問を通して真理を探究し、確かな知識を修得することによって、独立した主体的な人間となることを基本的な目標とする。

1. 教養（人間性の形成に資する幅広い知識、技能）

（1）短期大学の教育に必要な知識・技能と思考力・判断力・表現力などの基礎的な教養を身につけ、建学の精神及び教育目的・教育目標等を理解している。

（2）人間の探究や自然の摂理、社会の文化などの基礎的教養を身につけている。

（3）情報処理や外国語などの基本的なリテラシーを身につけている。

（4）運動と健康維持・増進などの活動を実践する基本的な技能を身につけている。

（5）専門分野の学修を通じて、人間や社会、自然等についての基本的教養を身につけている。

2. 専門力（専門に関する基本的な知識、技能）

＜社会的意義＞食物と栄養・健康に関する知識や技術の社会的な意義や、食物と栄養・健康に関する知識や技術を学ぶことによって社会でどのような役割を担うことが期待されているかを明確に理解している。

＜職業生活で評価される能力＞食物と栄養・健康に関する専門教育を通して、職業生活等で評価される能力として、特に栄養管理や給食管理、調理の能力を修得している。

（1）社会生活と健康について基礎的な知識を修得している。

（2）人体の構造と機能についての基礎的な知識とそれに関する実験の技能を修得している。

（3）食品と衛生についての基礎的な知識とそれに関する実験の技能や調理技術を修得している。

（4）栄養と健康についての基礎的な知識とそれに関する実験の技能や調理技術を修得している。

（5）栄養の指導についての基礎的な知識とそれに関する実践的な技術を修得している。

（6）給食の運営についての基礎的な知識とそれに関する実践的な技術を修得している。

3. 汎用力（社会で活用できる汎用性のある能力）

(1) 思考力

論理的に考え分析する能力、常に自らの学びを省察し課題を見つけて改善することができる能力を身につけている。判断力、創造力、企画力などを含む。

(2) 実行力

組織での活動においてリーダーシップを発揮するとともに、他者と協調しながら目標を達成する力を身につけている。主体性、協働力、傾聴力などを含む。

(3) 表現力

自分の考えを的確かつ巧みに文章或いは口頭で表現することができる。場面にふさわしい言葉遣いやマナー、振る舞い、豊かなコミュニケーション力を身につけている。発信力、日本語力、外国語力などを含む。

(4) 情報力

国内外の動向や問題に幅広い関心を持ち、図書やICT機器を用いて必要な情報を収集できる力を身につけている。情報収集分析力、PCスキルなどを含む。

初等教育科

初等教育科は、本学の定める課程を修了し、「教養」「専門力」「汎用力」の3つの力を身につけたと認められる学生に、短期大学士（教育学）の学位を授与する。学修にあたっては、建学の精神「真理はわれらを自由にする」に基づき、学問を通して真理を探究し、確かな知識を修得することによって、独立した主体的な人間となることを基本的な目標とする。

1. 教養（人間性の形成に資する幅広い知識、技能）

(1) 短期大学の教育に必要な知識・技能と思考力・判断力・表現力などの基礎的な教養を身につけ、建学の精神及び教育目的・教育目標等を理解している。

(2) 人間の探究や自然の摂理、社会の文化などの基礎的な教養を身につけている。

(3) 情報処理や外国語などの基本的なリテラシーを身につけている。

(4) 運動と健康維持・増進などの活動を実践する基本的な技能を身につけている。

(5) 専門分野の学修を通じて、人間や社会、自然等についての基本的教養を身につけている。

2. 専門力（専門に関する基本的な知識、技能及び態度）

＜社会的意義＞

教育学のもつ社会的な意義や、教育学を学ぶことによって現代社会の中でどのような役割を担うことが期待されているかを明確に理解している。

＜職業生活で評価される能力＞

教育学の専門教育を通して、職業生活で評価される能力として、特に教育・保育に対する強い情熱、確かな指導力と総合的な人間力を身につけている。

(1) 教育・保育に必要な教科・保育内容に関する知識・技能を修得している。

(2) 教育・保育の本質や目的、基礎理論や教職の意義を修得している。

(3) 教育・保育の対象である子どもの成長・発達、保健、栄養、そして家庭での生活などの知識・技能を修得している。

(4) 教育・保育の指導内容や指導方法に関する知識・技能と思考力・判断力・表現力を修得している。

(5) 教育・保育の実際のある場である園・学校及び施設での実習により、知識・技能と思考力・判断力・表現力の総合的に修得している。

(6) 教育・保育におけるさまざまな資質能力を、有機的に統合・形成し、専門職としての職業生活を円滑に始めることができるように修得している。

3. 汎用力（社会で活用できる汎用性のある能力）

（1）思考力

論理的に考え分析する能力、常に自らの学びを省察し課題を見つけて改善することができる能力を身につけている。判断力、創造力、企画力などを含む。

（2）実行力

組織での活動においてリーダーシップを発揮するとともに、他者と協調しながら目標を達成する力を身につけている。主体性、協働力、傾聴力などを含む。

（3）表現力

自分の考えを的確かつ巧みに文章或いは口頭で表現することができる。場面にふさわしい言葉遣いやマナー、振る舞い、豊かなコミュニケーション力を身につけている。発信力、日本語力、外国語力などを含む。

（4）情報力

国内外の動向や問題に幅広い関心を持ち、図書やICT機器を用いて必要な情報を収集できる力を身につけている。情報収集分析力、PCスキルなどを含む。

専攻科初等教育専攻

専攻科初等教育専攻は、本学の定める初等教育における専門職を養成するための課程を履修し、課程の求める「専門力」「汎用力」を身につけたと認められる学生に、課程の修了を認める。学修にあたっては、建学の精神「真理はわれらを自由にする」に基づき、学問を通して真理を探究し、確かな知識を修得することによって、独立した主体的に考え、行動する人間となることを基本的な目標とする。

1. 専門力（専門に関する基本的な知識・技能及び態度）

＜社会的意義＞

教育学のもつ社会的な意義や、教育学を学ぶことによって現代社会の中でどのような役割を担うことが期待されているかを明確に理解している。

＜職業生活で評価される能力＞

教育学の高度な専門教育を通して、職業生活で評価される能力として、特に初等教育に対する強い情熱、確かな指導力と総合的な人間力を身につけている。

（1）初等教育に必要な教科内容に関する知識・技能を修得している。

（2）初等教育の本質や目的、基礎理論や教職の意義を修得している。

（3）初等教育の対象である子どもの成長・発達と子どもをとり巻く社会的状況などの知識・技能を修得している。

（4）初等教育の指導内容や指導方法に関する知識・技能と思考力・判断力・表現力を修得している。

（5）初等教育の実際のある学校での実習により、知識・技能と思考力・判断力・表現力の総合的に修得している。

（6）初等教育におけるさまざまな資質・能力を、有機的に統合・形成し、専門職としての職業生活を円滑に始めることができるように修得している。

2. 汎用力（社会で活用できる汎用性のある能力）

（1）思考力

論理的に考え分析する能力、常に自らの学びを省察し課題を見つけて解決することができる能力を身につけている。判断力、創造力、企画力などを含む。

（2）実行力

組織での活動においてリーダーシップを発揮するとともに、他者と協調しながら目標を達成する力を身につけている。主体性、協働力、傾聴力などを含む。

（3）表現力

自分の考えを的確かつ巧みに文章或いは口頭で表現することができる。場面にふさ

わしい言葉遣いやマナー、振る舞い、豊かなコミュニケーション力を修得している。発信力、日本語力、外国語力などを含む。 (4) 情報力 国内外の動向や問題に幅広い関心を持ち、図書やI C T機器を用いて必要な情報を収集できる力を身につけている。情報収集分析力、P Cスキルなどを含む。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	ホームページの情報公開ページにおいて公表している。 https://www.beppu-u.ac.jp/general/publicinformation/

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	別府大学短期大学部
設置者名	学校法人別府大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	別府大学ホームページ https://www.beppu-u.ac.jp/general/academy/financial-report/
収支計算書又は損益計算書	別府大学ホームページ https://www.beppu-u.ac.jp/general/academy/financial-report/
財産目録	別府大学ホームページ https://www.beppu-u.ac.jp/general/academy/financial-report/
事業報告書	別府大学ホームページ https://www.beppu-u.ac.jp/general/academy/financial-report/
監事による監査報告（書）	別府大学ホームページ https://www.beppu-u.ac.jp/general/academy/financial-report/

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：令和8年度事業計画）	対象年度：令和8年度）
公表方法：ホームページ https://www.beppu-u.ac.jp/general/academy/financial-report/	
中長期計画（名称：学校法人別府大学中期計画）	対象年度：令和4年度～8年度）
公表方法：ホームページ https://www.beppu-u.ac.jp/general/publicinformation/	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法：ホームページ https://www.beppu-u.ac.jp/general/publicinformation/
--

(2) 認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：ホームページ https://www.beppu-u.ac.jp/general/publicinformation/
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 食物栄養科
教育研究上の目的（公表方法：ホームページ URL: https://www.beppu-u.ac.jp/general/publicinformation/)
（概要）食物と栄養・健康における教育研究と人間教育を通じて、栄養学に関する専門的な知識・技能を生かしながら社会全体の生活の質や福祉の向上に貢献できる人材を養成することを目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：ホームページ URL: https://www.beppu-u.ac.jp/general/publicinformation/)
（概要） 食物栄養科は、本学の定める課程を修了し、「教養」、「専門力」、「汎用力」の 3 つの力を身につけたと認められる学生に短期大学士（栄養学）の学位を授与する。学修にあたっては、建学の精神「真理はわれらを自由にする」に基づき、学問を通して真理を探究し、確かな知識を修得することによって、独立した主体的な人間となることを基本的な目標とする。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページ URL: https://www.beppu-u.ac.jp/general/publicinformation/)
（概要）食物栄養科は、ディプロマ・ポリシーに示された学修成果（到達目標）を身につけるために必要な教育課程を体系的・階梯的に編成する。教育課程の編成は、学修成果（到達目標）を適切に分類した科目区分を設け、その科目区分に応じた科目を設定することを基本とする。必ず学修すべき内容を扱う科目は必修とし、科目の内容に応じて講義・演習、実験・実習の構成により理論的かつ体系的に学修できるよう履修形態等を工夫する。教育指導にあたっては、建学の精神「真理はわれらを自由にする」に基づき、学生が学問を通して真理を探究し、確かな知識を修得することによって、独立した主体的な人間となることを基本的な目標とする。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページ URL: https://www.beppu-u.ac.jp/general/publicinformation/)
（概要）食物栄養科は、食物と栄養・健康に関する教育研究と人間教育を通じて、栄養学に関する専門的な知識・技能を生かしながら社会全体の生活の質や福祉の向上に貢献できる人材の育成を目的としています。そのために、「地域社会で活躍できる栄養士」・「調理のできる栄養士」の養成をめざし、以下の学生を求めます。 1. 食物栄養科が求める学生像 （1）食物と栄養・健康における専門職をめざす意思を持ち、専門職として必要な知識・技能と思考力・判断力・表現力を修得するための努力ができる学生 （2）将来、食物と栄養・健康における専門職として、人々の健康維持・増進に貢献したいという意欲にあふれている学生 （3）高等学校等において、「国語」「外国語」「家庭」「数学」「情報」などの履修を通して、筋道を立てて文章を書く力や感性豊かな表現活動を展開する基礎となる力、論理的な思考力を身につけた学生 2. 入学者に求める知識・能力等 入学後の学修に必要な基礎学力として次のような知識・能力等を求めます。

(1) 知識及び技能 「国語」「外国語」「家庭」「数学」「情報」などの教科について幅広く履修し、高等学校卒業相当の知識を有している。 (2) 思考力・判断力・表現力 物事を多面的かつ理論的に考察することができ、その結果を自分の考えとしての確に表現し、伝えることができる。 (3) 主体的に協働する態度 食物と栄養・健康に関する様々な問題に関心を持ち、その解決に向けて主体的に他者と協働する態度を有している。 3. 入学者に求める知識・能力等の評価方法 (1) 学校推薦型選抜（指定校推薦、推薦1期、推薦2期、スポーツ・文化推薦） 「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的に協働する態度」を推薦書、調査書、自己調査書、作文（指定校推薦）、小論文（推薦1期、推薦2期）、口頭試問（指定校推薦、スポーツ・文化推薦）、面接（推薦1期・推薦2期）、受験をしていれば英語資格・検定、数学資格・検定、情報資格・検定のスコアで評価します。 (2) 一般選抜（A日程、B日程、C日程） 「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的に協働する態度」を筆記試験（A日程・B日程では「国語」・「外国語」、C日程では「小論文」）、調査書、自己調査書、面接（C日程のみ）、受験をしていれば英語資格・検定、数学資格・検定、情報資格・検定のスコアで評価します。 (3) 一般選抜（共通テスト利用1期・2期・3期） 「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的に協働する態度」を大学入学共通テスト、調査書、自己調査書、受験をしていれば英語資格・検定、数学資格・検定、情報資格・検定のスコアで評価します。 (4) 総合型選抜 「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的に協働する態度」を自己申告書、課題、調査書、受験をしていれば英語資格・検定、数学資格・検定、情報資格・検定のスコア、口頭試問（面接の内容も含む）で評価します。 (5) その他の一般選抜（社会人、帰国子女、編入学、外国にルーツを持つ者を対象とした選抜） 「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的に協働する態度」を小論文、成績証明書等、面接で評価します。
--

学部等名 初等教育科
教育研究上の目的（公表方法：ホームページ URL:https://www.beppu-u.ac.jp/general/publicinformation/） （概要）教育・保育における教育研究と人間教育を通じて、教育学に関する専門的な知識・技能を生かしながら社会全体の生活の質や福祉の向上に貢献できる人材を養成することを目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：ホームページ URL:https://www.beppu-u.ac.jp/general/publicinformation/）

(概要) 初等教育科は、本学の定める課程を修了し、「教養」「専門力」「汎用力」の3つの力を身につけたと認められる学生に、短期大学士（教育学）の学位を授与する。学修にあたっては、建学の精神「真理はわれらを自由にする」に基づき、学問を通して真理を探究し、確かな知識を修得することによって、独立した主体的な人間となることを基本的な目標とする。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページ URL:https://www.beppu-u.ac.jp/general/publicinformation/）
(概要) 初等教育科は、ディプロマ・ポリシーに示された学修成果（到達目標）を身につけるために必要な教育課程を体系的・階梯的に編成する。教育課程の構成は、学修成果（到達目標）を適切に分類した科目区分を設け、その科目区分に応じた科目を設定することを基本とする。必ず学修すべき内容を扱う科目は必修とし、科目の内容に応じて講義、演習及び実習の構成により理論的かつ体験的に学修できるよう履修形態等を工夫する。教育指導にあたっては、建学の精神「真理はわれらを自由にする」に基づき、学生が学問を通して真理を探究し、確かな知識を修得することによって、独立した主体的な人間となることを基本的な目標とする。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページ URL:https://www.beppu-u.ac.jp/general/publicinformation/）
(概要) 初等教育科は、教育・保育における教育研究と人間教育を通じて、教育学に関する専門的な知識・技能を生かしながら社会全体の生活の質や福祉の向上に貢献できる人材の育成を目的としています。そのために、教育者・保育者として、明るく健康で、行動力、指導力に富む学生の養成をめざし、以下の学生を求めます。 1. 初等教育科が求める学生像 (1) 教育・保育における専門職をめざす意思を持ち、専門職として必要な知識・技能と思考力・判断力・表現力を修得するための努力ができる学生 (2) 将来、教育・保育における専門職として、他者と協働して子どもたちの健やかな成長と幸福に貢献したいという意欲にあふれている学生 (3) 高等学校等において、「国語」「外国語」「数学」「情報」などの履修を通して、筋道を立てて文章を書く力や感性豊かな表現活動を展開する基礎となる力、論理的な思考力を身につけた学生 2. 入学者に求める知識・能力等 入学後の学修に必要な基礎学力として次のような知識・能力等を求めます。 (1) 知識及び技能 「国語」「外国語」「数学」「情報」などの教科について幅広く履修し、高等学校卒業相当の知識を有している。 (2) 思考力・判断力・表現力 物事を多面的かつ論理的に考察することができ、その結果を自分の考えとしての的確に表現し、伝えることができる。に表現し、伝えることができる。 (3) 主体的に協働する態度 主体的に協働する態度 教育・保育に関する様々な問題に関心を持ち、その解決に向けて主体的に他者と協働する態度を有している。働する態度を有している。 3. 入学者に求める知識・能力等の評価方法 (1) 学校推薦型選抜（指定校推薦、推薦1期、推薦2期、スポーツ・文化推薦） 「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的に協働する態度」を推薦書、調査書、自己調査書、作文（指定校推薦）、小論文（推薦1期、推薦2期）、口頭試問（指定校推薦、スポーツ・文化推薦）、面接（推薦1期・推薦2期）、受験をしていれば英語資格・検定、数学資格・検定、情報資格・検定のスコアで評価します。 (2) 一般選抜（A日程、B日程、C日程） 「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的に協働する態度」を筆記試験（A日程・B日程では「国語」・「外国語」、C日程では「小論文」）、調査書、自己調査書、面接（C調査書、面接（C日程のみ）、受験をしていれば英語資格・検定、数学資格

格・検定、情報資格・検定のスコアで評価します。情報資格・検定のスコアで評価します。

(3) 一般選抜（共通テスト利用1期・2期・3期）
「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的に協働する態度」を大学入学共通テスト、調査書、自己調査書、受験をしていれば英語資格・検定、数学資格・検定、情報資格・検定のスコアで評価します。

(4) 総合型選抜総合型選抜
「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的に協働する態度」を自己申告書（エントリーシート）、課題、調査書、受験をしていれば英語資格・検定、数学資格・検定、情報資格・検定のスコア、口頭試問（面接の内容も含む）で評価します。

(5) その他の一般選抜（社会人、帰国子女、編入学、外国にルーツを持つ者を対象とした選抜）
「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的に協働する態度」を小論文、成績証明書等、面接で評価します。

学部等名 専攻科初等教育専攻
教育研究上の目的（公表方法：ホームページ URL: https://www.beppu-u.ac.jp/general/publicinformation/ ） （概要）初等教育に関する専門的な教育研究と人間教育を通じて、教育理論に基づいた高度な知見と実践力により教育的課題の発見と解決に貢献できる人材を養成することを目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：ホームページ URL: https://www.beppu-u.ac.jp/general/publicinformation/ ） （概要）専攻科初等教育専攻は、本学の定める初等教育における専門職を養成するための課程を履修し、課程の求める「専門力」「汎用力」を身につけたと認められる学生に、課程の修了を認める。学修にあたっては、建学の精神「真理はわれらを自由にする」に基づき、学問を通して真理を探究し、確かな知識を修得することによって、独立した主体的に考え、行動する人間となることを基本的な目標とする。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページ URL: https://www.beppu-u.ac.jp/general/publicinformation/ ） （概要）専攻科初等教育専攻は、ディプロマ・ポリシーに示された学修成果（到達目標）を身につけるために必要な教育課程を体系的・階梯的に編成する。教育課程の構成は、学修成果（到達目標）を適切に分類した科目区分を設け、その科目区分に応じた科目を設定することを基本とする。必ず学修すべき内容を扱う科目は必修とし、科目の内容に応じて講義、演習及び実習の構成により理論的かつ体験的に学修できるよう履修形態等を工夫する。教育指導にあたっては、建学の精神「真理はわれらを自由にする」に基づき、学生が学問を通して真理を探究し、確かな知識を修得することによって、独立した主体的な人間となることを基本的な目標とする。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページ URL: https://www.beppu-u.ac.jp/general/publicinformation/ ）

(概要) 専攻科初等教育専攻は、初等教育に関する専門的な教育研究と人間教育を通じて、教育理論に基づいた高度な知見と実践力により教育的課題の発見と解決に貢献できる人材の育成を目的としています。確かな指導力と教育現場の諸問題を実践的に解決する資質を備えた教員の養成をめざし、以下の学生を求めます。

1. 専攻科初等教育専攻が求める学生像

(1) 教職をめざす明確な意思を持ち、高い専門性と実践力のある教員となるために必要となる基礎学力と学習意欲を有している学生

(2) 学校教育現場の現状や課題に対して強い関心を持ち、他者と協働して主体的に課題を解決しようとする意思と実行力を有している学生

(3) 大学または短期大学での初等教育または教職課程の履修をとおして、教育実践や教育課題を理論的に分析・説明できる論理的な思考力を修得している学生

2. 入学者に求める資質・能力等

入学後の学修に必要な資質・能力として「教養」「専門力」「汎用力」等を次のように求めます。

(1) 短期大学の初等教育に関する学科専攻の卒業相当の教育学の知識を有している。もしくは、短期大学または大学で教職課程を履修し、幅広い教養と教職に対する基礎的な知識及び技能を有している。

(2) 教育に関する現代的課題を多面的かつ理論的に考察することができ、その結果を自分の考えとして論理的に表現することができる。

(3) 学校教育に関する様々な問題に関心を持ち、その解決に向けて主体的に他者と協働する実行力を有している。

3. 入学者に求める資質・能力等の評価方法

「教養」「専門力」を教育に関する基礎知識問題・論述問題の筆記試験及び出身校または在学校の成績・修得単位数によるGPA（GPA表記が無い場合は本学の基準でGPAに換算）で評価し、「専門力」「汎用力」を口頭試問で評価します。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：ホームページ

URL:<https://www.beppu-u.ac.jp/general/publicinformation/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a.教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1 人	－					1 人
食物栄養科	－	6 人	3 人	0 人	0 人	0 人	9 人
初等教育科	－	11 人	6 人	5 人	2 人	0 人	24 人
b.教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
1 人		27 人					28 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：大学ホームページ URL:https://www.beppu-u.ac.jp/general/publicinformation					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
F D委員会を設置し、F Dに関する事項について企画・審議を行っている。委員会では、①授業内容及び授業方法等の自己点検・改善、②カリキュラム及びシラバスの改善、③授業評価に関する事項等について継続的に取り組んでいる。 また、教員の教育力向上及び教育の質保証を目的として、年間 10 回以上の F D活動を実施している。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
食物栄養科	40 人	43 人	107.5%	80 人	80 人	100%	0 人	0 人
初等教育科	180 人	152 人	84.4%	380 人	310 人	81.6%	0 人	0 人
合計	220 人	195 人	88.6%	460 人	390 人	84.8%	0 人	0 人
（備考）令和 8 年度に初等教育科の入学定員を 200 から 180 に変更								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
食物栄養科	38 人 (100%)	5 人 (13.2%)	32 人 (84.2%)	1 人 (2.6%)
初等教育科	187 人 (100%)	12 人 (6.4%)	171 人 (91.4%)	4 人 (2.1%)
合計	225 人 (100%)	17 人 (7.6%)	203 人 (90.2%)	5 人 (2.2%)
（主な進学先・就職先）（任意記載事項）				
（備考）				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
食物栄養科	39 人 (100%)	37 人 (94.9%)	0 人 (0%)	1 人 (2.6%)	1 人 (2.6%)
初等教育科	194 人 (100%)	185 人 (95.4%)	2 人 (1.0%)	7 人 (3.6%)	0 人 (0%)
合計	233 人 (100%)	222 人 (95.3%)	2 人 (0.9%)	8 人 (3.4%)	1 人 (0.4%)
（備考）中途退学者数には除籍を含む。休学等による在学年数不足の学生は留年ではなく「その他」に計上。					

⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要）シラバスには、授業概要、到達目標、授業計画、履修条件及び関連科目、使用教科書、成績評価方法及び評価割合、評価基準、学習相談の方法、学習成果に対するフィードバックの方法、法令等で定められた授業科目に含めるべき事項、学生へのメッセージ、ナンバリング等を記載している。また、実務経験のある教員による授業科目については、その実務経験の内容を明記している。

なお、授業の方法（講義、演習、実験、実習等の別）については、開講科目一覧を学生に配布し、明示している。

また、年間の授業計画については、授業日程及び学校行事等を掲載した学年暦を毎年度 3 月末までに作成し、4 月初旬に学生へ配布している。あわせて、その内容の一部については、大学ホームページ及びポータルサイトを通じて公表している。

⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要）シラバスで示した評価方法、評価基準及びその割合に基づき、学科履修規程に従って厳格に成績評価を行い、適正に単位を授与し、履修を認定している。

また、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）（別紙 3）を学科ごとに定め、必要に応じて見直しを行っている。同方針については、「学生生活」等の学生便覧に掲載して周知するとともに、カリキュラム・マップを作成し、シラバスにおいて各授業科目との関連を明示している。

卒業認定に当たっては、当該方針及び学科履修規程に定める卒業要件に基づき、修得単位数及び学修成果を確認した上で、適切に認定している。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
短期大学部	食物栄養科	62 単位	有	各学期 25 単位
	初等教育科	62 単位	有	各学期 25 単位
	専攻科初等教育専攻	62 単位	有	一単位
G P A の活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：大学案内
 キャンパスガイド <https://www.beppu-u.ac.jp/research/institutions/beppucampus/>
<https://www.beppu-u.ac.jp/research/institutions/kamekawacampus/>
 キャンパスマップ
https://www.beppu-u.ac.jp/wp/wp-content/themes/beppu/file/publicinformation/Campus_Map.pdf
 学生生活等 <https://www.beppu-u.ac.jp/general/publicinformation/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
短期大学 部	食物栄養 科	620,000 円	200,000 円	300,000 円	
	初等教育 科			280,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要）本学では、学生支援をさらに充実させるため、学生の質問や相談に応じる時間として、各教員が週 2 コマのオフィスアワーを設定している。オフィスアワーでは、原則として教員が研究室に在室し、科目選択や履修登録に関する相談をはじめ、授業内容に関する質問、学修方法、レポートの作成方法等について助言・指導を行っている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要）本学では、就職希望者に対する相談や企業・公務員・教員採用試験等に関する情報提供の場として、キャリア支援センターを常時開放しており、全学生が利用することができる。キャリアカウンセリングをはじめ、就職・進学に関する各種ガイダンスの実施、就職適性検査や公務員・教員採用試験対策の模擬試験の実施など、学生の進路選択及び就職活動を支援している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要）保健室（健康相談室）に専任の職員 2 名（保健師、養護教諭）が常駐し、学生の怪我、体調不良などへの対応、医療機関との連携、健康相談・保健指導を行っている。学生支援センター（学生相談室）には常勤のコーディネーター（臨床心理士・公認心理師の有資格者）1 名と非常勤のカウンセラー（有資格者）7 名を配置して、週 5 日間の相談体制を整えている。年度初めに全学生を対象にメンタルヘルス・チェック・アンケートを実施し「呼び出し面接」を行うなど、困りごとを抱える学生を早期に把握して、必要な支援を行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：大学案内で公表予定、大学ホームページで公表予定
 URL: <https://www.beppu-u.ac.jp/general/publicinformation/>
 備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F244310111501
学校名 (〇〇大学 等)	別府大学短期大学部
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人別府大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		159人（ 83 ）人	157人（ 83 ）人	163人（ 88 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	58人	46人	
	(うち多子世帯)	(12 人)	(11 人)	
	第Ⅱ区分	18人	27人	
	(うち多子世帯)	(－ 人)	(－ 人)	
	第Ⅲ区分	21人	17人	
	(うち多子世帯)	(－ 人)	(－ 人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	21人	21人	
	区分外（多子世帯）	41人	46人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				163人（ 88 ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	人
----	---

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	—
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	—
計	人	0人	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものにより、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものにより、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	—	—
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	—	—
計	人	—	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。